

平成30年度 地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画
策定等に係わる有識者懇談会
議事概要（案）



九州森林管理局は、「国有林野の管理経営に関する法律」等に基づき、平成30年度の地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画の策定・変更に関して、学識経験者等から幅広くご意見を聴取するため、「平成30年度地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画の策定等に係わる有識者懇談会」を下記のとおり開催しました。今回いただいたご意見については、国有林野の管理経営を行う際の参考とさせていただきます。

記

日 時：平成31年3月1日（金）13：15～15：15

場 所：九州森林管理局 2階大会議室

出席者：有識者懇談会委員11名、森林管理局署職員35名 計46名

議 事：地域管理経営計画の策定等について(資料1)

その他：(1) 平成30年度九州森林管理局重点取組事項について(資料2)
(2) 国有林野の管理経営に関する法律の改正について(資料3)

【委員からの主な意見】

■議事(1)地域管理経営計画の策定等について(資料1)

- ・祖母山・傾山・大崩山周辺森林生態系保護地域におけるシカ捕獲対策では二ホンカモシカの錯誤捕獲を避ける必要がある、そのため二ホンカモシカの生息域や生息数に関する調査結果を共有してほしい。
- ・溪畔林には、生物多様性の保全だけではなく、伐採後に斜面から流れてくる土砂を受け止める緩衝帯としての機能もある。山地災害の防止機能を重点的に発揮させる森林では、溪畔林はただ伐らないというだけでなく自然林型へ再生して強靱化を図るなど、災害発生リスクを管理することも長期的には考えてほしい。
- ・静岡森林管理署では、大規模な生産（ヒノキの伐採）を行いながら、伐採後は溪畔林を強い林に変えるため広葉樹への樹種転換を試行しているが、そういった事例が九州でも増えほしい。
- ・大分県では、水害の危険がある場所については、流木を除去する際に溪畔林も伐採するという方針であったと思う。

■その他(1)平成30年度九州森林管理局重点取組事項について(資料2)

- ・民有林治山事業に積極的に取り組むことは、国有林の溪畔林保全の考え方や手法を民有林へ普及することに繋がり、将来的に意味のあることだと思う。
- ・国有林と民有林が一体となり成長産業化を進めるためには林務行政の体制が重要となる。市町村林務行政に対する技術的支援を推進するために森林総合監理士の登録者数を増加してほしい。

■その他(2)国有林野の管理経営に関する法律の改正について(資料3)

- ・国有林野の管理経営に関する法律の改正によって、民有林が圧迫されないようなセーフガードとしての仕組みを検討してほしい。
- ・新規需要開拓として集成材やCLTに偏重し過ぎると、無垢の木材、ある程度の枝打ち優良材の値崩が懸念される。民有林では大径材の用途がなくなっていることが一番の課題ではあるが、木材が非木質資材に負けることなく民有林で持続的な林業ができるように施策を検討してほしい。

【懇談会資料一覧】

議事次第

委員名簿

出席者名簿

資料1 地域管理経営計画の策定等について(案)

資料2 平成30年度九州森林管理局重点取組事項

資料3 国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する法律案の概要

別添1 地域管理経営計画(案)・国有林野施業実施計画書(案)

(筑後・矢部川、緑川、大分北部、五ヶ瀬川、南薩、沖縄北部 森林計画区)

別添2 地域管理経営計画変更計画(案)・国有林野施業実施計画書変更計画(案)

(対馬、一ツ瀬川、大淀川、広渡川、北薩、熊毛 森林計画区)